

『移住・定住支援補助金』必要書類リスト

※申請時には、必ずお持ちください。

【ふるさと就職奨励補助金】

- 学校等を卒業または退学したことを証明する書類
- 就労証明書（様式第2号）または、就労報告書（様式第3号）
- 誓約書（様式第4号）

【結婚移住奨励補助金】

- 戸籍謄本
- 前住所地における市税の滞納がない旨の証明書 ※2
- 誓約書（様式第4号）
- 戸籍の附票抄本

【しま暮らし支援補助金：引越経費支援】

- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の戸籍の附票 ※1
- 前住所地における市税の滞納がない旨の証明書 ※2
- 引越費用が確認できる書類
- 誓約書（様式第4号）

【しま暮らし支援補助金：住宅借上げ初期費用支援】

- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の戸籍の附票 ※1
- 前住所地における市税の滞納がない旨の証明書 ※2
- 住宅の賃貸借契約書の写し
- 初期費用の支払いが確認できる書類
- 誓約書（様式第4号）

【しま暮らし支援補助金：住宅家賃支援】

- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の戸籍の附票 ※1
- 前住所地における市税の滞納がない旨の証明書 ※2
- 住宅の賃貸借契約書の写し
- 家賃の支払いが確認できる書類
- 誓約書（様式第4号）

【しま暮らし支援補助金：子育て世帯移住支援】

- 世帯全員の住民票
- 世帯全員の戸籍の附票 ※1
- 前住所地における市税の滞納がない旨の証明書 ※2
- 扶養の事実が確認できる書類
- 誓約書（様式第4号）

【奨学金返還支援補助金】

- 学校等を卒業したことを証明する書類（初回のみ）
- 就労証明書（様式第2号）または、就労報告書（様式第3号）
- 奨学金貸与及び返還の内容が確認できる書類（初回のみ）
- 奨学金返還額が確認できる書類
- 本市または前住所地における市税の滞納がない旨の証明書
- 誓約書（様式第4号）（初回のみ）

※1 本籍地にて取得。戸籍謄本ではないので要注意。申請時には1部で多項目対応

※2 対馬市に移住する前の住所地にて取得。申請時には1部で多項目対応

【全ての補助金】
□受取口座通帳の写し

【ご注意ください】

公務員世帯の方、および事業所間異動により移住された方は、この補助金の対象ではありません。

また、前住所地にて市税等を滞納されている方には補助金を支出できません。